



## アイアイ今治キッチンカーPR事業業務委託 企画提案公募(プロポーザル)実施要領

この要領は、アイアイ今治キッチンカーPR事業を委託するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものです。

### 1 業務名

アイアイ今治キッチンカーPR事業業務委託

### 2 業務の内容等

#### (1) 業務概要

仕様書のとおり

#### (2) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

#### (3) 実施形式

公募型プロポーザル方式

#### (4) 見積限度額

2,783,000円(消費税及び地方消費税を含みます。)

### 3 スケジュール

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 公告                | 令和5年5月25日(木) |
| 質問票の受付締切          | 令和5年6月2日(金)  |
| 質問に対する回答期限        | 令和5年6月7日(水)  |
| 参加希望書・企画提案書等の受付締切 | 令和5年6月14日(水) |
| 企画提案審査            | 令和5年6月中旬     |
| 審査結果通知            | 令和5年6月下旬     |
| 契約締結              | 令和5年6月下旬     |
| 業務開始              | 令和5年6月下旬     |

### 4 担当窓口

〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1

今治市産業部 産業政策局 i.i.imabari!推進課内

今治ブランド戦略会議事務局

電話 : 0898-36-1554(直通)

E-MAIL : iimabari@imabari-city.jp



## 5 説明会

説明会は実施しません。

## 6 企画提案書

- (1) 様式は任意です。様式第6号「企画提案公募（プロポーザル）企画提案書提出届」に添付してある「企画提案書」サンプルをご参照ください。
- (2) ラッピングのデザイン案を提出してください。
  - ア 車両全面（前後左右上面）にラッピングを施し、「アイアイ今治」のロゴマークをいずれかに施してください。
  - イ 物販等に必要の販売用パネルにも「アイアイ今治」のロゴマークを施してください。
- (3) イベント出店内容案を提出してください。
  - ア 県内イベント出店は最低でも月2回以上、県外イベント出店は年2回以上としてください。
  - イ 開催日、開催場所、イベント名称・概要等を記載すると共に、今治名物料理等提供の場合は販売料理名、メイン食材及び副菜と調理加工場所を、今治産品販売の場合は、商品名と仕入先を記した販売計画を記載してください。
- (4) 運用開始時期の指定はありませんが、早い時期を希望します。

## 7 参考見積書の作成

参考見積書（様式7-1号）、参考見積明細書（様式第7-2号）、参考見積明細内訳書（様式7-3号）を作成してください。内訳書（様式7-3号）の作成にあたっては、次に従ってください。

- (1) 参考見積明細内訳書（様式7-3号）「キッチンカーの運営費用」うち①キッチンカー維持管理費は月額がわかるように記載してください。
- (2) 上記（1）「キッチンカーの運営費用」は、6企画提案書に沿った内容とし、イベント出店手数料は、1回ごとの総額と内訳がわかるように記載してください。
- (3) 有料道路の使用について、県内の場合は有料道路を使用しないと出店できない場合があります。
- (4) 参考見積明細内訳書（様式7-3号）は、委託事業として計画しているイベント分のみ記載してください。自主事業として実施するものは、この内訳書に記入せず、企画提案書に記入してください。「アイアイ今治キッチンカーPR事業業務委託仕様書」4（2）をご参照ください。

## 8 参加辞退

企画提案公募（プロポーザル）参加希望書（様式第1号）の提出後、都合により参加を辞退



することになった場合は、速やかに取り下げ願い書（様式第8号）を前記4「担当窓口」に持参か郵送により提出してください。

## 9 契約締結事務

プロポーザルは、当該業務委託の履行に最も適した契約の相手方を選定するもので、具体的な業務は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、今治ブランド戦略会議事務局との協議に基づいて実施します。よって、経費縮減及び機能向上を図るために協議を行う予定です。

### (1) 仕様書等の確定

契約締結に向けて、契約候補者と協議を行いますが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案等に記載された全内容を承認するものではありません。協議により必要な範囲内において企画提案書の項目の変更、追加及び削除を行ったうえで本契約の仕様に変更を反映させることができるものとします。また、当該協議が整わない場合で、次順位者が契約候補者となったときも同様とします。

### (2) 契約金額の確定

契約金額は、原則として企画提案時に提出した見積額を超えないこととします。

## 10 提出書類の取扱い

- (1) 参加希望書、企画提案書その他提出された書類は、返却しません。
- (2) 提出書類は、本プロポーザルの審査以外に使用しません。ただし、契約候補者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、今治ブランド戦略会議事務局が必要と認める場合に、今治ブランド戦略会議事務局は契約候補者にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用することができるものとします。

## 11 情報公開

- (1) 今治ブランド戦略会議事務局は提出された企画提案書等について、今治市情報公開条例の規定に準じ、請求内容を第三者に開示することができます。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示とします。
- (2) 次に掲げる事項について、今治ブランド戦略会議ホームページ等において公表します。
  - ア 業務名
  - イ 契約期間
  - ウ 選定した提案者の名称
  - エ 契約金額
  - オ 選定の経緯及び結果